

平成21年第1回大仙市議会定例会

# 施政方針演説

平成21年2月27日  
大仙市長 粟林次美

平成21年第1回市議会定例会にあたり、施政の基本方針と施策の概要を申し述べ、市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## 1. はじめに

私は、平成17年4月、市民の負託を受け、初代大仙市長として市政を担当させていただきました。

市長就任にあたり「住民にとって相談しやすく、頼れる市役所を目指し、共に汗を流しながらまちづくりに取り組む」として、「夢のある田園交流としての大仙市へ」、「農業を基幹として一産業と雇用」、「子育て支援と教育」、「交通体系の整備と交流拠点づくり」など8つの公約を掲げ、新市の基礎を固め、合併による地域の不安を解消し、創意工夫で住民との協働のまちづくりを進めてまいりました。

市政の運営にあたっては「市政は市民のために」を基本理念とし、情報公開や説明責任による開かれた市政の推進、住民参加よりさらに踏み込んだ「市民との協働の地域づくり」に努めてまいりました。

また、新市の基礎を固め、軌道に乗せることができ、私に課せられた最大の責務であると考え、旧市町村が築いてきた産業・文化・伝統・地域の特性を活かし、さらには、それぞれのまちづくりの方針を継承し、大仙市全域が地域の特色と独自性を發揮しながら新市としての一体感を醸成し、人が生き・集うような魅力ある地域、安心して暮らせる地域の創造に向け、誠心誠意努めてまいりました。

職員には常に市民の目線に立ち、現場に足を入れ、市民と一緒に汗をかくことを第一に行動するよう指導してまいりました。また、市民による市政評価を取り入れ、広報等の情報手段により行政情報を市民と共有する体制を構築するとともに、住民自らが地域づくりに参画出来る仕組みなどを大仙市全域に広げる努力もしてまいりました。

大仙市は、合併協議により地方自治法に定める地域自治区を選択し、各地域に地域協議会を設置いたしましたが、私は地域協議会に市長の諮問機関と

いう役割以外に、地域枠予算などの新たな制度によりそれぞれの地域の課題を自らの力で解決する仕組みづくりを進め、それぞれの地域ごとに地域振興計画を作成していただきました。

また、市長自ら各地域に赴き、市民と直接対話をする市長面会日や行政懇談会等を実施し、さらには、窓口時間の延長、総合窓口の開設、総合図書館、総合市民会館の配置など、運営の改善を図り、市民が利用しやすい市役所、開かれた市役所の実現にも努めてまいりました。

一方、大仙市は、財政基盤の弱い市町村が合併したため、合併後も厳しい財政運営を余儀なくされております。このため、行政コストの削減を目指して行政改革に取り組み、行政経費の抑制、三セクの経営改革、公共施設の見直し、指定管理者制度の導入、収納対策の推進、各種使用料の見直し、さらに地方分権による権限移譲に対応した組織の整備などに取り組んでまいりました。

また、昨今、非正規職員などの解雇が大きな問題として報道されておりますが、私は、老人福祉施設・保育園・幼稚園の法人化や学校給食センターの調理員を、大曲学校給食協会から名称変更した大仙市学校給食協会に統合するなどにより、一人でも多く正職員として働ける環境の整備にも努めてまいりました。

厳しい財政状況にありますが、将来においても大仙市が夢のある田園交流都市であるために、中・長期的な財政状況を勘案しながら、大仙市としての総合計画及び実施計画を作成し事業を進めてまいりました。

都市基盤整備では、大仙市の中心機能の強化を目指して、大曲駅前第二地区土地区画整理事業を核とし、駅東線街路整備事業、まちづくり総合整備事業を一体的に実施し、各地域においては「まちづくり交付金事業」や「むらづくり交付金事業」によって個性あるまちづくりの推進に努めています。

また、生活道路や上下水道などの生活に密着したインフラ整備に努め、特に、生活用水に困っていた地域の解消を図るため、西仙北、中仙、仙北地域において上水道整備を進めてまいりました。

大仙市が元気で活力ある地域となるためには、子どもを安心して生み、健やかに育てられる環境を整備していくことが重要であると考え、生活基盤の

弱い若い世代に対する子育て支援に積極的に取り組んでまいりました。大仙市は、全県下でも手厚い子育て支援策を実施しており、今後も子どもを安心して生み、育てられる街にして行きたいと考えております。

学校教育については、協和地域の統合小学校の整備をはじめ、少子化による児童・生徒の減少を見据え、施設整備、統廃合及び改築に務めるとともに、学校施設の耐震補強に優先的に取り組んでまいりました。

このように、合併以来の市政各般の事業推進によって「人が生き、人が集う夢のある田園交流都市」の創造、広域的な課題を解決し、圏域の中心的な自治体としての役割を果たすことに努めてまいりましたが、保健・医療・福祉・介護、地域交通、小規模集落対策、農業振興、商業労政対策、観光振興、企業誘致・企業支援など、まだまだ多くの課題が山積しております。

これらの課題について、これまでの施策を検証し、市民の目線に立って事業を厳選し、効果的、効率的な行政運営に努め、大仙市総合計画の実現を目指し、各種の施策を推進してまいりたいと存じます。

## 2. 経済・雇用・生活緊急対策について

次に、市の「経済・雇用・生活緊急対策」についてご説明いたします。

昨年のアメリカの金融危機に端を発する世界同時不況により、我が国の景気が一気に後退し、企業業績の悪化などから雇い止めや解雇が増加しており、税収につきましても大幅な減少が見込まれております。

地方経済におきましては、これまでの景気低迷に加え、さらなる厳しさが増しております。

市では、昨年12月15日に「大仙市経済・雇用・生活緊急対策本部」を設置し、「今できること」、「今やらなければならないこと」など経済、雇用、生活の3本を柱に行動計画を策定いたしました。

また、国の平成20年度第2次補正予算での経済対策を受け、地域活性化・生活対策臨時交付金を活用した、生活に密着したインフラの整備や地域経済活性化対策、雇用の確保及び就労支援、企業への経営支援の対策などを着実に実施してまいりたいと存じます。

「地域活性化・生活対策臨時交付金」を活用した事業につきましては、地域経済の活性化に資するため、発注する事業について原則、地元業者に発注可能な事業を対象とし、各地域のバランスを取ることで地域の生活基盤の確保を図ってまいります。対象事業費は、11億3,000万円でこのうちハード事業費として10億円を見込んでおります。

「地域経済活性化対策」につきましては、定額給付金の交付に併せて大曲商工会議所、大仙市商工会が事業主体となり、景気対策としてプレミアム付き共通商品券を発行する計画でありますので、市ではその経費に対し補助することにより市内の商業者等の売上拡大を図り、市経済の回復の一助としていると考えております。

共通商品券販売予定額は2億円で、市ではプレミアム相当分10%と事務費の一部を補助するものであります。

「雇用の確保及び就労支援」につきましては、経済情勢の悪化により事業所等を解雇された方々などを対象に、市の直接雇用による臨時職員を2月から採用しておりますが、4月以降も30名の雇用を継続し、再就職までの生活を支援してまいります。

「企業への経営支援」につきましては、中小企業振興融資斡旋制度の拡充を図り、マル仙融資限度額を1,500万円から3,000万円に引き上げ、中小企業融資預託金につきましては、前年度より3億円増額いたします。これにより、75億円程度の融資が可能となります。

また、雇用環境が著しく悪化している状況下における緊急措置として、市内事業所の新規雇用に対し助成金を交付し、雇用機会の拡大を図る「大仙市緊急雇用助成金制度」を1月から実施しております。

以上の対策を着実に進め、市民生活の安定、市内経済の安定を図ってまいりたいと存じます。

### 3. 平成21年度当初予算（案）について

次に、平成21年度当初予算（案）につきまして財政方針を含めてご説明いたします。

平成21年度は、大仙市総合計画の4年目の年であり、「市民と協働のまちづくり」を基本とした大仙市の基礎を築くため、新規施策や主要な継続事業に重点的に配分した予算となっております。特に「子育て支援」及び「教育の充実」を市の最優先施策と位置付け、予算編成作業を進めてまいりました。

また、地域の特色、独自性を活かしつつ地域課題に対応するための「地域枠予算」を前年度と同額、計上しております。

平成21年度の一般会計予算の総額は、421億1,546万8千円で前年度に比べ8億4,425万4千円の増、率にして2.0%の増となっており、経済情勢を勘案して平成17年3月の大仙市発足以来、初めて前年度を上回る「積極型予算」を編成したものです。

また、平成21年度予算は、「地域活性化・生活対策臨時交付金」を活用した平成20年度補正予算と併せて取り組んでおり、2つを併せた「13カ月予算」は、431億1,546万8千円で、前年度に比べ、18億4,425万4千円の増、率にして4.5%の増としております。

特別会計予算は、23会計で224億3,090万7千円、企業会計予算は、2事業で19億8,396万1千円で、本市の予算全体では、665億3,033万6千円となっております。前年度比較では、5億4,254万6千円の減、率にして0.8%の減となっております。

予算の編成にあたっては、歳入一般財源が経済不況による市税の落ち込みや、消費の後退による譲与税、交付金の減額などがあったものの、一般財源の約6割を占める地方交付税が、前年度を上回る額を確保できる見込みであることから、ほぼ前年並みを確保しております。

また、市債につきましては、発行額の抑制を図ることが財政改革の大きな柱の一つであり、将来の負担を軽減するためにも、重要な課題であると考えております。

平成21年度の予算編成にあたっては、財政計画における起債発行額以内に抑えることを基本に取り組んでまいりましたが、地方交付税の代替財源であり、後年度、償還額の全額が地方交付税に算入される「臨時財政対策債」が、前年度に比べ6億9,463万5千円、率にして55.2%の大幅な増

となつたことから、計画額を上回る予算計上となつたものであります。

臨時財政対策債などを除く、普通建設事業に係わる市債については、経済対策のため一定額を発行するものの、前年度に比べ、全会計でマイナス 6 億 7, 320 万円、率にして 12.1 % の減としており、計画に則って市債発行額の縮減を図っております。

「ゼロ予算事業」につきましては、特段の事業予算を伴わないので既存の施設や人材を活用することで、市民に新しいサービスを提供する試みとして取り組んでおり、平成 21 年度におきましても、現在 45 件のゼロ予算事業が提案されており、全庁挙げて積極的に取り組んでまいります。

地方経済は非常に厳しい状況にありますが、地方公共団体が一定の役割を果たし、地域経済と市民生活の安定を図ることが現在求められておりますので、市民が少しでも希望を持ち、安心して暮らせるよう、積極的な予算を編成したものです。

#### 4. 平成 21 年度の主な施策の概要について

次に、平成 21 年度の主な施策の概要について、総合計画の施策の体系により申し上げます。

##### （1）安心して健やかに暮らせるまちづくり

始めに、健康福祉分野についてであります。

社会福祉の充実において、本年度に策定や見直しを進めてまいりました「地域福祉計画」「高齢者プラン」「障がい福祉計画」につきましては、過日、審議委員会からの答申をいただいたところであり、年度内に各計画書をお示したいと考えており、今後は、地域住民も主体的に福祉の取り組みに参画する「地域ケア体制」の構築に主眼を置き、計画を推進してまいります。

また、「次世代育成支援行動計画」の見直しを行い、平成 22 年から 5 年間の計画期間となる後期行動計画を策定いたします。

保健・医療の充実では、太田国保診療所について、現在、常勤医師 1 名、

派遣医師1名で運営しておりますが、新年度から常勤医師を2名増員し3名体制とし、訪問診療や訪問看護の充実、拡充をはじめ、入院棟を活用した通所リハビリなど、住民の医療需要に応じた診療体制を確立し、診療所の経営改善に努めるとともに、歯科診療所についても一定の方向付けをしたいと考えております。

がん診療連携拠点病院として指定されている仙北組合総合病院に対し、「がん診療連携拠点病院支援事業費負担金」を広域事業として措置し、市民が安心してがん治療を受けられる診療体制の確立に向け支援してまいります。

子育て支援の充実では、県の保育料助成制度の変更が予定されておりますが、保護者の経済的負担が増大しないよう、県の引き下げ分を市がカバーするとともに、県の所得制限額を緩和し市独自の所得制限額を設けるなどの負担軽減策を講じてまいります。

また、満2歳未満児を対象とした「すこやか子育て手当支給事業」につきましては、県の補助制度が廃止されますが、少子化対策の一環として、支給対象要件や手当額について見直しを図り、制度を維持してまいります。

近年、共働きや核家族世帯の増加により、児童と地域住民とのふれあいが希薄化していることから、世代間交流や異年齢児交流などを「保育所地域活動事業」として、すべての認可保育所で実施いたします。

母子保健に係る妊婦健康診査につきましては、妊婦歯科検診と合わせ14回実施しておりますが、国庫負担の拡充に伴い健診回数を15回に拡大し、そのすべてを無料で実施いたします。加えて、本市の妊婦の里帰り出産に伴う県外での妊婦健康診査にも対応してまいります。

また、生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を保健師または助産師が訪問し、子育てについての相談や育児に関する情報提供をするとともに、母子の心身状況や養育環境等を把握し助言する「こんにちは赤ちゃん事業」を実施いたします。

教育分野を含めたこうした子育て支援策の充実により、合併後の本市の合計特殊出生率は、平成17年度1.42人、18年度1.50人、19年度1.58人と年々上昇しております。

平成19年度の全国平均が1.34、秋田県平均が1.31でありますの

で、市の子育て支援策の効果が徐々に表れていると考えております。

大曲地域の大花町に建設中の都市再生住宅内に、子育て等に関する相談、支援を行う「地域子育て支援拠点施設（ひろば型）」を8月に開設する予定であります。同フロアには、「高齢者相談所」を併設することとしており、介護予防や生きがい活動の場も提供してまいります。

高齢者福祉の充実では、これまでの在宅サービス事業に加え、運動機能の向上や配食サービスなどの介護予防事業の充実に努めるとともに、敬老会や金婚式及び長寿祝い金についても継続してまいります。

障がい者福祉の充実では、相談支援事業所をこれまでの身体障がい者療護施設「柏の郷」及び知的障がい者更生施設「角間川更生園」の2カ所から、協和地域と大曲地域に医療施設等を経営する医療法人「慧眞会」を加え、3事業所4カ所で障がい者の相談に対応してまいります。

社会福祉施設等の法人化につきましては、平成21年度は特別養護老人ホーム桜寿苑を社会福祉法人「大仙ふくし会」に、また、おおた保育園及び船岡保育園の2園を社会福祉法人「大空大仙」に、それぞれ移譲いたします。

国民健康保険事業につきましては、年々医療給付費が増加しており、極めて厳しい財政状況となっており、策定いたしました「大仙市国民健康保険事業運営安定化計画」により、健全化に向けた総合的な取り組みを進めてまいります。

介護保険事業につきましては、大曲仙北広域市町村圏組合管内の65歳以上の第1号被保険者が約4万5千人であり、そのうち要介護認定者数が約7,500人、サービス利用者数は6,000人を超えるまでになっております。介護サービス事業所も利用を希望する方のニーズにあわせ、他の圏域と比較してかなり充実した内容のサービスが受けられるほど増加している状況にあることから、平成21年度から大曲仙北圏域の介護保険料の基準額を、現行より590円アップの4,580円と見込んでおります。

## （2）未来を創り心豊かな人を育むまちづくり

次に、教育分野についてであります。

学校教育の充実につきましては、本年度の全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果で、本県は学力とともに全国トップクラスであり、本市から参加した小学5年、中学2年とも、ほとんどの科目で全国と秋田県の結果を上回っておりました。

新年度においては、学力面での活用能力の向上や一部体格面での課題に対して、様々な機関との連携を図りながら、支援してまいります。

また、教育内容の充実とともに、その教育効果が十分発揮できるよう学校規模の適正化についても、地域や保護者の皆様との話し合いを計画的に進めてまいります。

学校生活や学習活動において様々な課題を抱える幼児、児童生徒のため、市単独で学校生活支援員を小・中学校に36名、発達支援サポーターを幼稚園に4名配置するとともに、複式学級支援員を小学校に1名、外国籍児童生徒への日本語指導支援員2名を小・中学校に配置するなど、より効果的な支援を行います。

小・中学校の耳鼻科専門医による検診については、医師会のご協力をいただき、市内全38校において実施する体制を整備いたします。

平成23年7月からの地上デジタル放送完全移行に対応するため、市内全小・中学校にデジタルテレビ及びレコーダー等を地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し整備いたします。

学校施設の整備・充実については、耐震診断が必要なすべての学校施設の調査を終了させ、その結果に基づく補強工事を平成23年度の終了を目処に実施してまいります。

また、大曲中学校屋内体育館改築事業については、平成21、22年度の2カ年継続事業で実施いたします。

生涯学習の推進につきましては、学校・家庭・地域の連携・協力を図るとともに、社会全体の力で教育力の向上を目指す「学校支援地域本部事業」を全市に拡大してまいります。

平成19年度から整備してまいりました図書館統合システムが4月から稼働することとなり、迅速な貸出処理や蔵書検索などが市内の全図書館で可能となります。これと併せて、開館日数、開館時間を拡大することとしており

ます。なお、市内で唯一図書館がなかった中仙地域にも、既存施設を改良し図書館として設置することにしております。

芸術、文化の振興につきましては、4つの市民会館主催の良質な芸術鑑賞機会を提供するとともに、大曲市民会館の照明設備等施設の改修を行います。

また、秋田おばこ節全国大会、秋田おはら節全国大会に加えて、神岡地域の「秋田飴売り節」保存継承のための大会を開催するとともに、好評の出前民謡「ふるさと民謡めぐり」を継続して実施してまいります。

文化財の保護保全・整備と活用については、国指定名勝池田氏庭園整備事業、払田柵跡整備事業、埋蔵文化財調査事業、古文書調査事業及び旧峰吉川小学校再活用事業などを実施いたします。

このうち、池田氏庭園整備事業については、洋館修復工事の外観工事が本年秋に終了予定であり、内装工事が終了する平成22年の秋には大正時代の姿を公開できる見込みであります。

旧峰吉川小学校を再活用しての仮称「大仙市むかしのくらし体験館」整備事業につきましては、子どもたちが昔の暮らしを体験できる施設として整備してまいります。

昨年11月に開設した神岡幼保一体型施設につきましては、4月から、幼稚園児・保育園児に分け隔てなく就学前の教育・保育・子育て支援を一体的に提供する「認定こども園」として運営してまいります。

非核平和都市宣言事業については、中高生を被爆地広島へ派遣するほか、大曲駅東地区に「非核平和都市宣言塔」を設置し、非核平和に対する意識を一層高めてまいります。

### （3）活き活きと希望を持って活躍できるまちづくり

次に、産業分野についてであります。

農林水産業の振興につきましては、本市の基幹であります米の平成21年産生産数量目標が減ぜられたことから、国の交付金等を活用しながら、転作田における大豆や麦、野菜など複合部門の取り組みを一層推進してまいります。

米の消費拡大と食育教育の観点から、米粉パンの学校給食への使用回数を、月1回から2回に増やすほか、米粉等を活用した新たな製品の研究、開発を行ってまいります。

また、地球温暖化の防止、循環型社会の形成、農林業・農山村の活性化に向けてバイオマстаウン構想を策定いたします。

なお、資源循環型農業を推進するため、各地域に菜の花栽培実証圃を設け、代替エネルギーになり得る菜種の収穫、搾油等を行う事業を展開しておりますが、その中でも協和地域の「菜の花プロジェクト」の取り組みが進んでおりますので、今後も支援してまいります。

農業振興情報センターでは、新規就農者を対象とした通年の研修に加え、農業法人や集落営農組織の若手を対象とした冬期間の研修を実施してまいります。

なお、大仙市集落営農・法人化支援センターにつきましては、開設から3年が経過し、所期の目的である組織化については概ね達成いたしましたので、今後は組織化された集落営農組織、法人等の活動を支援する体制に見直しを図ってまいりたいと考えております。

畜産振興につきましては、現在の市内4カ所の放牧場を将来的には、神岡地域の笹倉放牧場と協和地域の協和放牧場に集約する計画としております。そのため、今般、神岡地域笹倉放牧場の草地を3年間で更新、整備してまいりたいと存じます。

また、輸入飼料・穀物の高騰への対応として、ホールクロップサイレージ生産に係る機械施設導入に支援してまいります。

農村整備事業につきましては、県営土地改良事業を主体に圃場整備を14地区において継続実施するとともに、新たにアスベストを含んだ農業施設を撤去、改修する「特定農業用管水路等特別対策事業」を、協和地域の中淀川地区で実施してまいります。

「農地・水・環境保全向上対策事業」については3年目となり、将来の体制構想策定に入りますので、これまでの事業を検証し、さらに充実した活動となるよう支援してまいります。

林業振興については、地球温暖化防止に向けた森林の多面的な機能の維持、

保全のため 21 年度から 5 年間実施する新たな特定間伐事業へ支援してまいります。

また、「秋田県水と緑の森づくり税関連事業」として、針広混交林化推進事業、ふれあいの森整備支援事業、森林環境学習活動支援事業を積極的に取り入れ、森林公园の整備等を実施してまいります。

工業の振興では、既存企業との情報交換や関連団体等との連携を深め、規模拡大事業や競争力強化に対し支援するとともに、首都圏企業等との繋がりを持ち、企業の要望等を把握し、工場用地の確保や空き工場情報の提供などにより、企業の進出しやすい環境を整えてまいります。

また、秋田県の大規模新規工業団地については、県と歩調をあわせ、早期実現に向けて協力してまいります。

商業の振興では、現在作業を進めている中心市街地活性化基本計画策定について、「中心市街地活性化協議会」との調整を図りながら国の認定に向けて取り組んでまいります。

世界同時不況により地域経済が悪化し、離職者がさらに増加しており、市では、ハローワーク及び県などと連携し、就職支援のためのセミナーを開催するなど各種支援を行っておりますが、今後とも関係機関と連携を密にし、就職支援を実施してまいります。

雇用の安定、就労の促進では、「大仙市経済・雇用・生活緊急対策本部」の行動計画を着実に実施するとともに、県の「ふるさと雇用再生臨時対策基金事業・緊急雇用創出臨時対策基金事業」の活用による新たな雇用確保に努めてまいりたいと考えております。

出稼ぎ対策としては、全県トップの出稼ぎ就労者数を示していることから、健康で安心就労していただくために、就労前及び就労中の健康診断事業を実施し、地域情報の提供などを通じた援護事業を継続してまいります。

観光振興については、市内の観光スポットを有機的に組み合わせ、新たに観光モニターツアーを実施するとともに、体験型観光として、市内を流れる雄物川・玉川を利用したカヌー体験、指導者養成など、観光資源の開発と受け入れ態勢の確立を図ってまいります。

観光振興計画につきましては、平成 20 年度内完成を予定しております

が、実施事業についてさらに検討するため、継続して検討作業を進め、平成21年度早期の完成を目指してまいります。

また、協和地域に協和農村文化伝承交流館を設置し、都市農村交流の活動拠点として活用し、周辺観光施設とリンクさせながら、誘客の増大に努めてまいります。

全国花火競技大会については、平成22年には100周年を迎えることから、実行委員会の中に、「花火100年会議」が設けられております。大曲商工会議所青年部を中心とする「花火プロジェクト委員会」が、観光振興や地域経済の活性化の観点から企画した記念事業の開催などの結果を踏まえ、今後の花火大会のあり方について検討作業を進めておりますので、市といたしましても支援してまいりたいと存じます。

物産振興については、新たに「特産品認定制度」を取り入れ、市の特産品として育成しようとするものを認定し、広く奨励するとともに、PRに努めてまいります。

#### （4）生活の基盤が整ったまちづくり

次に、都市基盤分野についてであります。

市道の整備の地方道路交付金事業につきましては、美郷町六郷地域と国道13号及び大曲西道路を結ぶ古四王際飯詰線、秋田自動車道西仙北インター・チェンジと温泉施設及び角館・田沢湖の観光地を結ぶ黒森山線、国道105号と清水地区のふるさと農道を結ぶ中仙4号線、大規模地震による落橋の二次的被害が大きいと予想される秋田新幹線を跨ぐ西仙北地域の愛宕下跨線橋・浮島跨線橋、協和地域の合貝跨線橋の3橋梁の落橋防止工事を継続して実施いたします。

地方特定道路整備事業については、内小友小学校の通学路となっている宮林線を継続して実施いたします。

道路維持管理については、各総合支所の道路の延長割合を基準に、適正な道路維持管理と交通安全施設整備を実施いたします。

道路改良については、合併前3カ年の道路予算・市道延長・市道の未改良

延長の割合を基準とし、他事業で行っている道路事業費との調整を図り、個々の路線の必要性や緊急度を勘案して予算を配分しております。

なお、「大仙市経済・雇用・生活緊急対策本部」の行動計画に基づき、企業への経営支援として、市単独事業の宮林線、大坪踏切線、中仙17号線、南外19号線の4路線について債務負担行為の設定をし、前倒しで発注しております。

西仙北インターチェンジにつきましては、ETC専用のスマートインターチェンジへの移行に向け、去る2月6日「西仙北スマートインターチェンジ地区協議会」が設立され協議が進められており、2月24日には、国土交通省東北地方整備局への要望活動を実施しております。

スマートインターチェンジへの移行には、西仙北インターチェンジの利用者の増加が求められていることから、ETC未装着車への助成やPR等により、利用者増に結びつけてまいりたいと存じます。

大仙市全体の都市計画については、大仙市都市計画マスターplanの策定作業を進めてまいりましたが、新年度からは都市計画区域と都市計画用途地域の見直しを行い、用途地域策定業務及び都市計画区域変更作成業務を実施いたします。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業については、仮換地指定に伴う建物移転や借家人補償などを行い、大曲中通町地区の区画道路新設工事、大花町地区の水路整備工事及び整地工事を実施いたします。また、中通二道橋新設工事については、JRに施工を委託している部分が完成いたします。

なお、大花町地区に建設中の都市再生住宅については、8月頃の入居開始を予定しております。

まちづくり交付金事業については、大曲駅周辺地区において道路整備及び同地区内に計画する「しあわせ公園」の造成工事並びに「地域交流センター」の建築工事を実施いたします。羽後境駅周辺地区においては、事業最終年度を迎える、集会施設建設工事及び道路・公園・公営住宅の整備を実施いたします。

上水道事業につきましては、「大仙市経済・雇用・生活緊急対策本部」の行動計画に基づき、平成21年度事業として予定している老朽管更新などの

配水管改良工事等5件を前倒しで発注しております。

また、継続事業として秋田県が実施する大曲橋架け替えに伴う上水道施設の移転につきましては、取水施設築造工事及び導水管布設工事等を実施する予定となっております。

簡易水道事業につきましては、市単独事業として「神宮寺バイパス工事」に関連して、神岡地域北橋岡地区において水道管の布設替え工事を実施いたします。

継続の補助事業につきましては、西仙北地域大沢郷地区が配水管布設工事と送水管布設工事及び第2ポンプ場築造工事を、仙北地域戸地谷地区については、電気計装設備工事と取水ポンプ設備工事及び配水ポンプ設備工事を、それぞれ実施いたします。

平成20年度で施設整備事業が完了する西仙北地域刈和野拡張地区及び中仙地域入角地区につきましては、4月1日から給水を開始いたします。

なお、上水道事業の老朽施設の更新及び簡易水道事業の経営の健全化などの課題を解決するため、現在、府内検討委員会及びワーキングチームにより今後のあるべき水道料金体系の検討を進めております。少量使用家庭の負担軽減に考慮しながら、平成22年度から段階的な料金改定を予定し、今後とも安全な水道水を安定的に供給するため、施設の維持及び経営基盤の強化を図ってまいります。

下水道等の整備については、水質汚濁による生活環境の悪化に対処し、清潔で快適な市民生活の実現を図るため、大曲、神岡、中仙、南外地域において面整備を進めてまいります。

農業集落排水事業については、協和地域の峰吉川地区で全面供用開始の予定であります。

なお、下水道の水洗化率が、平成19年度末で61%であることから、平成25年度末の目標水洗化率を75%とし、水洗便所改造資金融資斡旋額の増額や使用開始から6ヶ月間下水道使用料を免除する「水洗化率向上対策事業」を実施いたします。

## （5）環境と調和し快適で安全に暮らせるまちづくり

次に、環境・安全分野についてであります。

住宅環境の整備では、大仙市耐震改修促進計画に基づき、地震による木造住宅の倒壊等の災害を未然に防止し、市民の安全性を確保するため、建築物耐震診断等事業を新年度から6カ年計画で進めてまいります。

地域住宅交付金事業により、火災報知器が未設置の市営住宅へ火災報知器を設置いたします。また、西仙北地域では、継続事業として北ノ沢地区に2棟4戸の住宅建築を実施いたします。

新規事業として大仙市住生活基本計画、いわゆる住宅マスタープランの策定を平成21年度、22年度の2カ年で実施いたします。

公園の整備では、仙北ふれあい公園整備事業の（仮称）「新仙北体育館」については、新年度での完成に向け建設を進めてまいります。また、南外ふれあいパークについては、総合駐車場整備を実施いたします。

なお、市の単独事業で実施している飯田沼つり公園については、引き続き板柵護岸工事を実施いたします。

市民が健康で安全で快適な生活を営むことができる豊かな環境を維持していくためには、市民・事業者・行政が共通認識に立ちながら、環境問題に取り組むことが求められています。

このたび、環境基本条例に掲げる4つの基本理念を具現化すべく、「循環」「共生」「参加」を柱とした取り組みの方向性を示した「環境基本計画」と計画を積極的・効果的に推進するための「環境行動計画」を策定いたしました。

ごみ減量化、リサイクルの促進では、マイバック持参推進によるレジ袋の削減とレジ袋無料配布中止の取り組みを進めてまいります。

環境保全型農業の推進では、化学肥料、農薬等の使用に伴う環境への影響をできるかぎり軽減する取り組みとして、エコ・ファーマー拡充に向け、関係団体と一丸となって進めてまいります。

温暖化対策、地域資源の循環利用、新たな産業の形成などの効果が期待できるバイオマスの利活用を推進するため、バイオマстаウン構想を策定いたします。また、バイオマスの利活用については、民間事業者等が事業主体と

なって進めることを基本方針とし、育成支援を行ってまいります。

水辺の環境保全では、関係機関や地域住民、各種団体との協働による取り組みが必要となることから、新たな河川環境保全活動団体の育成とネットワーク化を図ってまいります。

環境学習の推進では、小学校4年生とその保護者を対象にした「こどもエコチャレンジ」と一般家庭を対象とした「環境家族宣言」「ワンディエコチャレンジ」など、学習機会の充実を図ってまいります。また、低炭素社会への転換シンボルとして、電気自動車を導入し、市民への意識の向上を図ってまいります。

交通安全対策については、大仙警察署等関係機関・団体との連携をさらに強化し、これまで一部の地域で実施しておりました交通安全大会等を集約した「大仙市交通安全推進大会」を開催し、交通事故のない快適な交通社会の実現と安全で安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

消防団員の確保については、「秋田県消防学校一日入校」による研修を計画的に実施するとともに、消防団協力事業所表示制度の周知、女性の入団促進や退団OBの活用を図る消防団協力員制度の検討をしてまいります。

消防施設維持管理については、消火栓や防火水槽等の腐食を防ぐため塗装補修を行うこととし、作業は障がい者の方々へ働く場を提供する観点から障がい福祉サービス事業所などに委託することとしております。

防災については、多人数が避難する体育館等におけるプライバシー保護、寒さ対策として、段ボール製の避難所用簡易間仕切り壁を備蓄することとしております。

また、住宅用火災警報器の設置につきましては、平成23年6月から設置が義務化されますが、市民税非課税世帯の70歳以上の単身世帯や生活保護世帯などの要援護世帯、約3,000世帯に対し火災警報器の取り付けを無料で実施いたします。

## （6）仲間とふれあいともに活躍できるまちづくり

電算業務の再構築につきましては、コストの削減、業務の効率化、窓口で

の「ワンストップサービス」の充実を図るため、現在独自で稼働しているそれぞれの業務のデータを共有し処理を連携させることにより、特定の業者に依存しない標準化されたシステムとして総務省が推奨する「地域情報プラットホーム」の導入に着手してまいります。

地域情報化の推進では、西仙北地域の大沢郷滝ノ沢・大場台地区と協和宮田・徳滝地区への移動通信用鉄塔施設整備事業、西仙北地域の大沢郷地区へのADSL化による高速インターネットアクセス網整備促進事業を実施し、情報通信の格差是正を図ってまいります。

男女共同参画につきましては、市民を対象に意識高揚のための啓発活動を推進するほか、事業所を対象とした研修会を開催して、企業の理解と協力が得られるよう努めてまいります。

国際交流の促進につきましては、韓国青少年北ソウル連盟から派遣される青少年の受け入れや、友好交流都市の唐津郡から中学生を本市に招いての学校交流を実施いたします。

去る2月20日に本市と国際教養大学で「国際交流に関する連携プログラム協定書」を取り交わしましたが、これに基づいて国際教養大学の留学生と市内小・中学校の児童生徒及び幼稚園・保育園児が、学校行事などを通して交流をすることとしております。

また、これらの事業を円滑に推進できるよう、2月28日に設立される大仙市国際交流協会とも連携を図りながら、国際交流の促進に努めてまいります。

#### （7）計画の推進にあたって

行政改革大綱については、新年度が5カ年計画の最終年度になることから、平成22年度を初年度とする第2次の行政改革大綱を策定いたします。

また、行政改革の一環として、業務活動の基本単位である事務事業について、計画・実施・評価・改善のマネジメントサイクルで管理することにより課題の発見と改善を行う「事務事業評価」を実施いたします。

第三セクターの改善につきましては、協和地域の株式会社協和振興開発公

社と株式会社協和リゾート管理公社の4月からの統合について、それぞれの取締役会、株主総会で承認され、統合に向けた作業を進めております。

なお、西仙北地域のぬく森温泉「ユメリア」につきましては、多額の繰越損益を抱え、今後の収益の改善も難しいことから、新たな指定管理者を全国に公募したところであります。

平成21年4月1日より指定管理者が変更となり、市の第三セクターであります西仙北温泉インター株式会社がユメリアの経営から撤退することとなりますが、買掛金や未払い金などの不足額について、市として支援してまいりたいと存じます。

小規模集落コミュニティ対策については、アンケート調査や集落座談会、小規模集落コミュニティ対策会議の開催などにより、地域再生・活性化に向けた支援策を検討してまいります。

また、隣接集落との連携によるコミュニティ機能の再生・活性化や災害時における孤立化を防止するため、協和地域宮田集落を通る市道上荒田・宮田中野線については、新年度から本格的な工事に着手してまいります。

## 5. むすび

平成21年度の施政方針及び施策の概要は以上であります、世界同時不況による経済危機は極めて深刻な状況にあり、我が国の経済を大きく後退させ、本市経済へも大きな影響を及ぼしております。市民の生活の安定を図るために、持てる力を最大限活かし、皆様と力をあわせ、この難局を乗りきつてまいりたいと存じます。

私の好きな言葉に「不遜なれば未来の悉くを失う」という言葉があります。この言葉は、聖書からの引用で、私の尊敬する農民運動家で、横手市で疎開生活をした、第3回芥川賞受賞作家の鶴田知也先生の文学碑の碑文として刻まれているものであります。

地球温暖化など地球規模で平和や自然環境が脅かされている現在社会において、人に対し、自然に対し、私たちはもっと謙虚でなければならないものと思っております。

市政運営においても、市民や地域に対し謙虚に、公務員は全体の奉仕者であるという原点を忘れず、市民本位・市民主体の市政の推進に努め、大仙市の基盤を作り上げ、市民が安心して暮らせる郷土を未来に残してまいりたいと考えておりますので、市民の皆様並びに議員各位のご支援・ご協力をお願ひ申し上げまして施政方針とさせていただきます。